

お知らせ

2月7日は 北方領土の日

我が国固有の領土である歯舞群島（はほまいぐんとう）、色丹島（しこたんとう）、国後島（くなしりとう）及び択捉島（えとろふとう）からなる北方四島の早期返還実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土返還要求運動が始まってから70年以上が経過した現在なお、領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっております。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる結果を図るため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、「北方領土の日特別啓発期間」を定め、道及び関係団体の連携のもと一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

■お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56・2124

無料調停相談会の開催

富良野調停協会では、富良野沿線にお住まいの皆様に対し、調停制度利用の便宜と普

及を図るため、無料調停相談会を開催いたします。

日頃、金銭の貸借関係あるいは、損害賠償問題、夫婦や親族間の様々なトラブル、日常生活での紛争解決等についてお悩みの方はぜひご相談ください。担当調停委員がご相談に応じます。

【日時】 2月25日（日）

10時～15時

【場所】

- ①上富良野会場
保健福祉総合センターかみん 会議室
- ②富良野会場
富良野文化会館 研修室

■お問い合わせ

富良野調停協会事務局
（富良野簡易裁判所内）
電話 45・4278

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、国際社会・地域社会で活躍する次世代リーダーの育成をめざし、「東南アジア青年の船」事業／「世界青年の船」事業／国際青年育成交流事業／日本・中国青年親善交流事業／日本・韓国青年親善交流事業／地域コアリーダープログラムに参加青

年を募集します。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

内閣府青年国際交流担当室
電話 03・6257・1434
北海道総合政策部国際局国際課
電話 011・204・5091

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎2月5日（月） 13時～
- ◎2月15日（木） 13時～
- ◎3月5日（月） 13時～
- ◎3月15日（木） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎2月5日（月） 14時～
- ◎2月15日（木） 14時～
- ◎3月5日（月） 14時～
- ◎3月15日（木） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎2月9日（金） 13時～
- ◎2月23日（金） 13時～
- ◎3月19日（月） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎3月9日（金） 13時～

星野リゾートトマムスキー場

「リフト村民優待」をご利用ください

リフト村民優待証明書を発行しています。利用される方は、役場企画商工課、トマム支所でお申込みください。

■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

「占冠村メール配信サービス」へのご登録をお願いします

登録すると、携帯電話やパソコンに、村の情報をメールでお知らせします。

登録は、shimukappu@e.bme.jpまたはQRコードを読み込み、空メールを送信し登録手続きを行います。

登録手順がわからないなど、お困りの際は担当までご連絡ください。

QRコード



■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

お知らせ

労働基準監督署にご相談ください。

■お問い合わせ

北海道労働局労働基準部労働
 災補償課
 電話 011-709-2
 311 (内線359
 0)

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】

建設業を営む方
 【対象となる労働者】
 建設業の現場で働く人

【掛金】 日額310円

■お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金

共済機構 建退共北海道支部
 電話 011-261-6
 186

受験生に桜の合格箸が贈られました

合同会社しかぶ工房(吉田耕一代表)より、占冠中学校3年生5名及びトマム学校9年生2名に、合格祈願の願いをこめた木工クラフト『桜の合格箸』が贈られました。合格箸は、合格を意味する「サクラ咲く」にちなんで、箸の原材料に山桜が使用され、合格にかけて五角形に仕上げられたもので、受験生にとって心強い縁起物です。



「厚志に感謝いたします。」

吉永美代子さん(静岡県)から、亡母(須藤 貞さん)の香典返しを廃し、社会福祉協議会の運営に対して、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
 占冠村社会福祉協議会

稲田 實さん(字中央)から、亡母(稲田ノブさん)の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
 占冠村社会福祉協議会

山口明彦さん(南富良野町)から、亡母(山口チヨさん)、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
 占冠村社会福祉協議会

森田マサエさん(字占冠)から、社会福祉協議会の運営に対して、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
 占冠村社会福祉協議会

村営住宅等入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。
 (例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
 ※单身の方でも入居できます。
 ※連帯保証人が2名必要です。
 ★入居者と同等以上の収入のある方。

- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 概ね3月1日(木)
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 産業建設課建築担当
 トマム支所
- お問い合わせ 産業建設課建築担当
 ☎ 56-2172

募集团地 ●受付期限 2月15日(木)

- | | |
|----------|-----------|
| ●中央地区 2戸 | ●トマム地区 1戸 |
| ○中央団地 | ○第2トマム団地 |
| 1LDK 1戸 | 3LDK 1戸 |
| 2LDK 1戸 | |

※トマム地区の子育て世帯向け賃貸住宅の入居者も募集しています。

3LDK 1戸

詳しくは、村ホームページでご確認ください。

皆様の入居をお待ちしています